

岩手県告示第506号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定により、地域登録検査機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和5年10月27日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 登録年月日及び登録番号

(1) 登録年月日 平成13年11月9日

(2) 登録番号 10

2 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

(1) 名称 岩手ふるさと農業協同組合

(2) 代表者の氏名 代表理事理事長 菊地 義孝

(3) 主たる事務所の所在地 奥州市胆沢小山字菅谷地131番地1

3 変更の内容 農産物検査員の氏名及び農産物検査を行う農産物の種類の抹消

農産物検査員の氏名	農産物の種類	備考	変更年月日
村上 修	もみ、玄米、小麦、大麦及び大豆	国内産農産物に限る。	令和5年9月5日
千葉 北斗	もみ、玄米、小麦、大麦、大豆及びそば	国内産農産物に限る。	〃